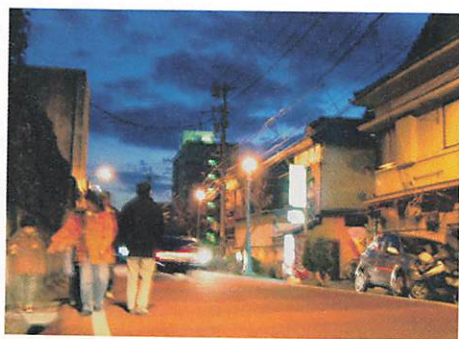


2P 市民農園できました

4P 考えよう、山口市の公共交通

8P 山口市環境基本計画推進状況



現在の錦川通りの様子

### 懐かしの風景 3

#### 「昭和30年代の湯田温泉街」

この写真は、湯田地区の錦川通りを撮影したものです。現在この通りはカラー舗装整備され、夜にはレトロな街灯が灯る通りとなっています。さて、上写真の中で灯っているのは「湯田温泉まつり」の文字が映るぼんぼり。このまつりは、昭和24年から現在まで続いている伝統あるものです。今年も、4月2日（土）、3日（日）に開催予定で、現在総踊りの参加者を募集しています。ぜひ、ふるってご参加ください。（詳細は、14ページ参照）。



# 市民農園 できました

～あなたの育てた野菜で食卓に彩りを～

◇問い合わせ 市農業振興課

(市役所2階 ☎934-2815 FAX 934-2651

✉ n-sinko@city.yamaguchi.yamaguchi.jp)



輝く太陽。  
やわらかな草の香り。  
自然の香りは、  
なんだか、とても懐かしい香りだ。  
それは心のずっと奥に染み込んで、  
忙しい日常を忘れさせ、  
じんわりと、  
大切な何かを思い出させてくれる。  
さあ、今日も畑へ行こう。  
野菜や花たちが、  
私を待っていてくれる。

藤尾農園管理者、古谷さんご夫妻

市では、農作業を通じて市民のみならず、食と農のつながりを感じていただけるよう、このほど市民農園の開設を支援することにしました。自然の中で作物を育てる喜びや楽しさ、農業者の方や利用者同士のあたたかな交流、そして、みずみずしい野菜や、美しい花に囲まれた、本当に豊かな時間を味わってみませんか。

## 市民農園とは？

市民農園とは、農業者以外の方が、小区画の農地を利用して野菜や花を育てる農園のことをいいます。市では、農家の方が市の定める基準を満たした農園を開設された場合に、「山口市市民農園」として登録し、利用者の募集・あっせん等の支援を行っています。

## 利用者の条件

- ① 山口市に住居登録がある方で、自ら耕作することができる方
- ② 市民農園の景観を保全できる方
- ③ 利用契約等を守ることができる方

## 利用期間・募集等

- ・利用期間は11カ月です（希望者は、更新することもできます）。
- ・区画は原則1世帯1区画です（ただし、空き区画が生じる場合は複数区画の使用もできます）。



※原則1世帯1区画ですが、複数区画を希望される場合は、希望区画数をご記入ください。ただし、空き区画が生じる場合にのみ、区画を追加配分します。

## 【ハガキの記載例】

50円切手

7 5 3 - 8 6 5 0

山口市農業振興課内  
市民農園利用者募集係  
あて

山口市亀山町2番1号

うら

希望する農園名 ○○農園

希望面積・区画 30m<sup>2</sup>・1区画

郵便番号 〒○○○-○○○

住所 山口市□□町×番△号

ふりがな やまぐちたろう  
氏名 山口太郎

生年月日 昭和30年3月1日 (50歳)

性別 男

電話番号 083-×××-××××

おもて

3月15日(火・必着)までに市農業振興課備え付けの申込書またはハガキ、FAX、Eメールのいずれかに必要事項(左記参照)を明記の上、お申し込みください。なお、応募者多数時は抽選を行います。結果を全員に通知します(申し込みは1世帯1通のみ。なお、結果について電話でのお問い合わせはご遠慮ください)。



### 応募方法

- ①栽培作物は野菜、草花とすること
- ②温室・小屋等の建築物は設置不可
- ③利用は契約区画のみ(契約区画の転貸はできません)
- ④雑草の繁茂等、市民農園の景観を損なうような利用はしないこと
- ⑤隣接の農地及び他人に迷惑をかけるような行為はしないこと
- ⑥収穫物を営利目的で販売しないこと



### 利用上の注意

農園名	ふじお 藤尾農園	はたらくかい 畑楽会農園	おくゆだ 奥湯田ふれあい農園
場所 ※詳しくはお問い合わせください	大字深溝2309・2310 	大字鑄銭司142 	大字宮野上1132-1 
区画面積等	A 約30m <sup>2</sup> 9区画 3,000円/年間 B 約40m <sup>2</sup> 2区画 4,000円/年間 C 約50m <sup>2</sup> 1区画 5,000円/年間	約30m <sup>2</sup> 10区画 3,000円/年間	約30m <sup>2</sup> 22区画 3,000円/年間
利用期間	平成17年4月～平成18年2月末日まで		
施設内容 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給水場 無(雨水や川を利用)</li> <li>●駐車場 有 ●貸農具 無</li> <li>●トイレ 無(藤尾山公園を利用)</li> <li>●注意 無農薬栽培に限ります。</li> <li>●特徴 ・藤尾山公園や山口湾が近く、夏は周防大橋の花火が見られるような風光明媚な所です。 ・農地は水はけもよく、作物では特にイモ類がおいしく作れます。</li> </ul> <p>海が一望できる、素晴らしい環境です。おいしい野菜を食べて、元気に長生きしていただきたいです(管理者の古谷さん)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給水場 有(水道や河川を利用)</li> <li>●駐車場 有 ●トイレ 有</li> <li>●貸農具 有(数に限りあり)</li> <li>●注意 無農薬栽培に限ります。</li> <li>●特徴 ・春には桜、初夏にはホテルや菜の花、秋には紅葉、冬は雪景色と、農村特有の四季折々の風景が楽しめます。 ・イベントを春と秋に予定しています(負担金制)。</li> </ul> <p>地元の方を含め、利用者の方が仲良く、野菜作りを楽しんでいただけたらと思います(管理者の長廣さん)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給水場 有(4月末～9月末は水路を使用、他の期間は河川を使用)</li> <li>●駐車場 整備予定 ●貸農具 無</li> <li>●トイレ 無(山口ふれあい館を利用)</li> <li>●特徴 ・市街地から近く、バス停が目の前にあります。 ・作業後に、山口ふれあい館の温泉(入浴料100円)が利用できます。 ・初夏にはホテルが舞い、秋には近くでコスモスまつりが開催されます。</li> </ul> <p>子どもの教育に、農業はとてもいいものです。家族ぐるみで収穫の喜びを味わってください(管理者の渡邊さん)。</p>



# 考えよう、山口市の公共交通



マイカー（自家用車）社会の進展により、鉄道、バス、タクシーといった公共交通利用者は減少傾向にあります。一方で、すでに到来している高齢社会の中で、お年寄りや子どもなど車を運転できない方の足の確保もますます必要となっています。また、2月16日には、先進国に温室効果ガス（二酸化炭素など）の削減目標を義務づけた京都議定書が発効されました。高齢者や車を運転できない方の移動手段の確保や、地球温暖化防止を考え、公共交通のあり方についてみんなで一緒に考えましょう。

■問い合わせ 市都市計画課交通政策室（☎934-2729）

## ますます進むマイカー社会

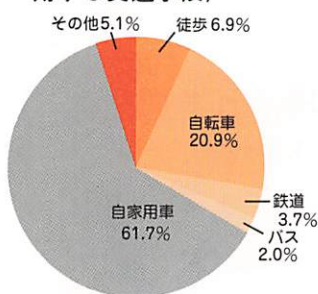
一家に一台はマイカー（自家用車）を持つという時代。便利さを追求する現代社会では、いつでもどこでも思いのままに移動できるマイカーが、なくてはならない存在となっています。

一方で、車社会の進展は、交通渋滞や交通事故の増加、さらには排気ガスに含まれる二酸化炭素による地球温暖化等の環境破壊など、さまざまな課題も投げかけています。

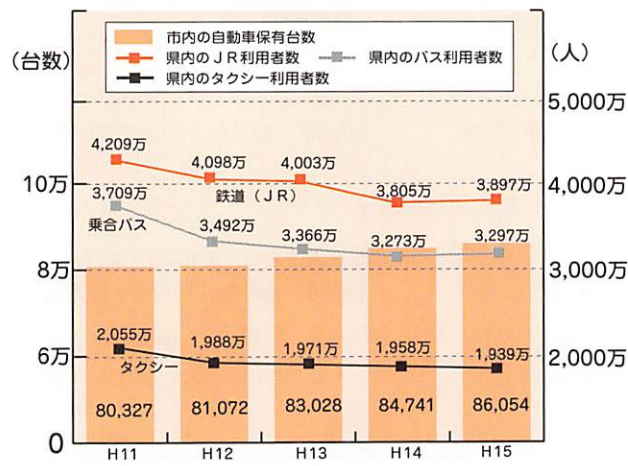
## 市内の公共交通を取り巻く現状

市内の通勤通学者の利用する交通手段については、61・7パーセントが自家用車となっている反面、公共交通利用者は5.7パーセントと低くなっています（グラフ1）。これは、全国平均の35パーセント、県平均の11・6

■グラフ1（通勤・通学に利用する交通手段）



■グラフ2（市内の自動車保有台数及び県内の各公共交通機関の利用者推移）



パーセントと比べても非常に低いものとなっています。

公共交通は利用者が減少しており、これによって、採算性の低い過疎地の路線等は統廃合される可能性も高くなっています。

また、市内における自動車保有台数は増加する一方、鉄道、バス、タクシーの利用者は減少する傾向にあり（グラフ2）、今後も自家用車を中心としたマイカー社会が進展するものと予想されます。

## 高齢社会における公共交通の必要性

一方で、地球温暖化をはじめとした環境保護や、高齢者や子ども

など車を運転できない方の足の確保という面から見ると、公共交通の必要性が今後さらに高まってくると思われれます。

市の昨年末の高齢人口は、2万7347人で、高齢化率は19パーセントとなっており（全国平均17・3パーセントへ平成12年国勢調査）、高齢化率が高いといえます。また、近年では高齢者が係わる事故も増えています。

高齢者や自動車運転免許を持たない方にとって、鉄道やバス、タクシーは重要な交通手段であり、通院や買い物などに欠かせない市民の足になっています。このことから、市では、今後とも公共交通を維持・充実していくことは重要な課題であると考えており、市民誰もが移動しやすいまちづくりに向けて努力していきたいと考えています。

将来のことや環境のことを考え、公共交通への転換についてみんなで考えていきたいと思います。





# 各公共交通機関の便利な制度をご利用ください

## ■鉄道・バス一覧

事業者名	電話番号・ホームページアドレス
JR西日本お客様センター	☎0570-00-2486 http://www.jr-odekake.net/
防長交通(株)山口営業所	☎922-2555 http://www.bochobus.co.jp/
中国ジェイアールバス(株)山口支店	☎922-2519 http://www.chugoku-jrbus.co.jp
宇部市交通局(宇部市営バス)	☎0836-31-1133 http://www6.ocn.ne.jp/~ube-bus/
山口市コミュニティバス	☎934-2729 http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/toshi/project/c-bus/c-bus0211.htm

## ■タクシー会社一覧(50音順)

タクシー会社名	電話番号
(有)秋穂タクシー	☎083-984-2545
いさむや第一交通(株)	☎922-1368
エフ第一交通(有)	☎083-972-0208
(株)大隅タクシー	☎922-0860
(有)小郡交通タクシー	☎083-972-5380
(有)嘉川タクシー	☎989-2102
(株)スミスハイヤー	☎922-1881
(有)中司タクシー	☎922-0812
STCフラワー福祉タクシー (高齢者割引は実施していません)	☎928-2878
山口交通(株)	☎927-0405
(有)山野タクシー	☎928-1940
湯田都タクシー(株)	☎922-5891

## ■コミュニティバス学割定期券料金表

学生の区分	料金
中学生・高校生・大学生・その他学生 ※()内はそのうち障がいのある方	1ヵ月5,000円 (3,500円)
小学生	1ヵ月2,500円

## ■高齢者や障がい者を対象とした公共交通機関に関連する各種制度

制度名		内容	対象者	問い合わせ
列車	JR列車等の運賃の割引	介護人付き半額 (一人で乗車する場合は100km超)	身障1種、療育A	駅の窓口
		本人のみ半額 (100km超えて乗車する場合)	身障2種、療育B	
バス	民間バス運賃の割引	介護人付き半額	身障1種、療育A	各バス会社
		本人のみ半額	身障2種、療育B	
	福祉優待バス乗車証制度 (市の制度)	乗車証を交付。障がい者の方は無料、高齢者の方は100円が市内及び小郡町の一部路線バス及び市コミュニティバス路線を利用できます。	身障1~3級、療育A、精神保健福祉1・2級、70歳以上の高齢者	市高齢障害課 (市役所1階 ☎934-2793)
タクシー	福祉タクシー券 (市の制度)	身体障害者手帳等を所持する外出困難な障がい者の方に、タクシーの基本料金相当額(560円)を助成	身障1~3級、療育A	市高齢障害課 (市役所1階 ☎934-2793)
	タクシー高齢者割引 (タクシー会社によるサービス)	70歳以上の方の運賃10%割引のカード(ふくふくカード、ゆうあいカード)発行。	70歳以上の高齢者	各タクシー会社

※対象者の項目の内、身障は身体障害者手帳、療育は療育手帳、精神保健福祉は精神保健福祉手帳のことをいいます。

## ■鉄道・バス・タクシーの割引制度をご存じですか?

### ○鉄道・バス

鉄道やバスには、障がい者等を対象にした運賃割引制度があるほか、民間路線バスには各バス会社共通に使える便利でお得な「県共通バスカード」もあります。詳しくは各事業者にお問い合わせください。

### ○タクシー・ハイヤー

各タクシー会社には、障がいのある方や、高齢者を対象にした割引制度があります。詳しくは各事業者へお問い合わせください。

## ■コミュニティバスの「学割定期券」「乗継乗車券」を4月1日から導入!

### ○学割定期券

コミュニティバス専用の学生の通学定期で、1カ月の定期券のみの発売となります。

【発売場所】 防長交通山口営業所、湯田温泉案内所、山口駅案内所、新山口駅在来線口案内所、県庁職員会館(取り次ぎ)

### ○乗継乗車券

コミュニティバス「吉敷・湯田ルート」と「大内ルート」の乗り継ぎ時に、乗り継ぎ先の便を100円でご利用いただける乗継乗車券(当日有効)を交付します。乗継乗車券は200円運賃の方が対象で、バス車内で発行します。運転手までお申し出ください。

### ■問い合わせ

防長交通山口営業所(☎922-2555)

市都市計画課交通政策担当(☎934-2729)



# 職員の給与・定員管理等の状況報告

## ■人件費の状況（平成15年度普通会計決算）

住民基本台帳 (H16.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 14年度の 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
138,661	44,447,623	634,923	7,223,962	16.3	15.9

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## ■職員給与費の状況（平成16年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
842 (10)	3,262,301	658,990	1,276,752	5,198,043	6,101

- (注) 1. 給与費は、12月市議会補正後の予算に計上された額です。  
2. 職員手当には、児童手当及び退職手当を含みません。  
3. ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数（外書）です。

## ■職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成17年1月1日現在)

一 般 行 政 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
327,529円	360,297円	39.2歳

## ■職員の初任給の状況

(平成17年1月1日現在)

区 分	山口市		国	
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額
一 般 行政職	大学卒	177,400円	205,700円	170,700円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円
				184,400円
				148,500円

## ■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成17年1月1日現在)

区 分	学 歴	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
		一 般 行政職	大学卒	285,700円
	高校卒	229,000円	293,600円	348,600円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

## ■一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年1月1日現在)

区 分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な 職務内容	部長	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の 職員	—
職 員 数	30人 (0人)	65人 (0人)	99人 (0人)	57人 (0人)	109人 (1人)	180人 (1人)	108人 (8人)	40人 (0人)	8人 (0人)	696人 (10人)
構 成 比	4.3% (0.0%)	9.3% (0.0%)	14.2% (0.0%)	8.2% (0.0%)	15.7% (10.0%)	25.9% (10.0%)	15.5% (80.0%)	5.7% (0.0%)	1.2% (0.0%)	100.0% (100.0%)
参 考	1年前の 構成比	4.4% (0.0%)	8.7% (0.0%)	14.3% (0.0%)	7.7% (0.0%)	15.9% (22.2%)	23.0% (22.2%)	16.9% (55.6%)	7.8% (0.0%)	1.3% (0.0%)
	5年前の 構成比	4.9%	11.2%	0.0%	21.8%	9.9%	18.7%	16.3%	14.4%	2.8%

- (注) 1. 山口市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3. ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数（外書）です。

本市の職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおりお知らせします。

本市の職員の給与は、給料と手当で構成され、「職員の給与に関する条例」に基づいて支給されています。

給与・定員管理については、市民のみなさんのご理解を得ながら、一層の適正化に努めます。

■問い合わせ 市職員課 (☎934-2727)

※表中の△はマイナスを表します。

## ■昇給期間短縮の状況

区 分	一般行政職
職員数 A	691人
普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	20人
比率 (B/A)	2.9%

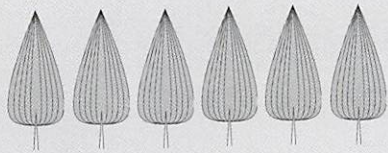
(注) 普通昇給期間とは、勤務成績良好な職員について、1号給上位の号給に昇給させることができるために必要な期間をいいます。

## ■特別職の報酬等の状況（平成17年1月1日現在）

区 分	給料月額等	
給 料	市 長	912,000円 (5%減額後)
	市 助	745,750円 (5%減額後)
	役 収入役	650,750円 (5%減額後)
期末勤勉 手 当	市 長	6月期 1.40月分 0.70月分
	市 助	12月期 1.60月分 0.70月分
	役 収入役	計 3.00月分 1.40月分
報 酬	議 長	540,000円
	副 議 長	465,000円
	議 員	435,000円
期末手当	議 長	6月期 1.60月分
	副 議 長	12月期 1.70月分
	議 員	計 3.30月分

(注) 市長、助役、収入役の給料は、平成15年12月1日から、5パーセントの減額措置を実施しています。





緑豊かな環境づくり  
3月1日～4月30日は  
緑の募金運動期間です

●私たちの緑を守りましょう

森林は、生きていくために必要な酸素を供給するだけでなく、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防いだり、水を蓄えたり、安らぎや憩いの場を提供するなど、さまざまな恵みを私たちにもたらししてくれます。

緑の募金は、このように価値ある森林を守り、自然環境の保全と緑豊かな生活環境をつくるため、毎年行われています。

●募金にご協力を！

この期間中、市緑化推進協議会では、緑の羽根を各戸に配布しますので、みなさんの温かいご協力をよろしくお願ひします。

みなさんからの募金は、地域緑化や花と緑に親しむ運動など、さまざまな緑化推進事業に活用させていただいています。

昨年は、募金総額441万9,151円のご協力をいただきました。前年からの繰越金を含めた使用状況は次のとおりです。

■平成16年「緑の募金」の使用状況

使用目的	金額(円)
緑化の推進	4,238,672
・各団体への苗木代	847,732
・市地域緑化ボランティア団体助成金	1,186,840
・花苗、球根代の助成	731,800
・その他(都市緑化祭、地区自治会)	1,472,300
「緑の募金」資材費、事務費	594,736
県土緑化推進委員会納付金	721,000

●苗木を無料で配布します

本協議会では、身近な公園や広場にもっと緑を増やしていただくため、苗木を希望する団体に対し、ツツジ、サクラ、ウメ、キンモクセイなどの苗木を無料で配布します。

手続きは簡単です。詳しくは、各出張所または市林務水産課へお問い合わせください。



■問い合わせ

市林務水産課 (☎934-2819)

■職員手当の状況

区分	山口市			国		
期末手当 勤勉手当	16年度支給割合	期末	勤勉	同左		
	6月期	1.40月分 (0.75月分)	0.70月分 (0.35月分)			
	12月期	1.60月分 (0.85月分)	0.70月分 (0.35月分)			
	計	3.00月分 (1.60月分)	1.40月分 (0.70月分)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 (注) ( ) 内は再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。						
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	支給率	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	60.0月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
【その他加算措置】			【その他加算措置】			
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置			
退職時特別昇給			2～20%加算 2号給			
扶養手当	配偶者	13,500円		同左		
	配偶者以外の扶養親族					
	・1人目	6,000円				
	配偶者が扶養親族の場合	6,500円				
配偶者が扶養親族でない場合	11,000円					
・2人目	6,000円					
・その他	1人につき5,000円加算					
・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	1人につき5,000円加算					
住居手当	借家……	3,000円～27,000円		借家(家賃12,000円以上)	……最高27,000円まで	
	持家……	3,000円(新築5年間4,500円)		持家……	2,500円(新築5年間のみ)	
	その他……	3,000円				
通勤手当	交通機関支給限度……	月65,000円		交通機関支給限度……	月55,000円	
	交通用具……	片道39kmまでを17区分し、月額1,000円から28,000円まで支給		交通用具……	片道2～60kmまでを13区分し、月額2,000円から24,500円まで支給	

区分	山口市	
15年度 特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	33.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	95,407円
※税務事務従事手当、環境衛生業務手当、福祉事務手当など20種類あります。		
15年度 時間外手当	支給総額	234,840千円(対前年△13,395千円)
	職員1人当たり支給年額	256千円(対前年△14千円)

■部門別職員数の状況と主な増減理由

(各4月1日現在)

区分	部門	職員数			対前年増減数		
		平成14年	平成15年	平成16年	平成14年	平成15年	平成16年
一般行政部門	議会	10	10	10	0	0	0
	総務	200	203	201	△2	3	△2
	税務	59	59	59	△1	0	0
	民生	128	131	135	0	3	4
	衛生	121	123	122	△3	2	△1
	農林水産	56	56	56	0	0	0
	農工	15	14	14	1	△1	0
	土木	87	85	86	6	△2	1
	小計	676(12)	681(6)	683(8)	1(12)	5(△6)	2(2)
	特別行政部門	教育	177(4)	173(3)	171(2)	△7(4)	△4(△1)
普通会計	計	853(16)	854(9)	854(10)	△6(16)	1(△7)	0(1)
公営企業等 会計部門	水道	49	48	47	△2	△1	△1
	下水道	38	37	35	0	△1	△2
	その他	28	26	28	△2	△2	2
	小計	115(0)	111(0)	110(0)	△4(0)	△4(0)	△1(0)
合計	968(16)	965(9)	964(10)	△10(16)	△3(△7)	△1(1)	

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2. ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数(外書)です。

(平成16年4月1日現在)

部門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一般行政部門	議会	0	0	0	国民文化祭準備室設置、課廃止による増減等 子育て支援に係る体制強化による増等 定数見直しによる減等
	総務	2	4	△2	
	税務	0	0	0	
	民生	4	0	4	
	衛生	1	2	△1	
	農林水産	0	0	0	
	農工	0	0	0	
土木	3	2	1	交通政策に係る体制強化等による増等	
特別行政部門	教育	3	5	△2	埋蔵文化財業務の体制強化、業務の属託化による増減等
公営企業等 会計部門	水道	0	1	△1	定数見直しによる減 定数見直しによる減 老人医療制度に係る業務の体制強化による増等
	下水道	0	2	△2	
	その他	2	0	2	



## 基本方針

### ●限りある資源を上手に使い、持続可能な循環型社会をつくります。



#### ごみを減らす、出さない

- ・ごみの分別排出によるリサイクル推進のため、全戸へごみ・資源収集カレンダー、ごみ分別の手引きの冊子を配布、事業所に小冊子を配布しました。
- ・生ごみの資源化を促進するため、一般家庭が購入する生ごみ処理機の購入費用に対する補助を実施しました(補助件数239件)。
- ・事業所から出る生ごみの資源化を促進するためのモデル事業を山口県、JA山口中央、コープやまぐちとの連携のもと実施しました。
- ・リサイクルプラザでの不要品の再生販売、自転車の修理等を実施しました。



#### エネルギーの有効利用

- ・市が率先し、省エネルギー型機器の導入や行動を推進。結果を公表し、市民等に啓発しました。
- ・山口情報芸術センター、上矢原第2公園などの整備にあたり、太陽光発電を導入しました。



エコラベルのひとつで、家電製品などの省エネ基準達成度を示す「省エネ性マーク」

#### グリーン購入の推進

- ・「山口市グリーン購入ガイド」を作成、積極的に環境に配慮した(エコラベル)製品を購入しました。

## 基本方針

### ●山口の環境を構成する空気、水、土、そして緑を守ります。



#### 緑を守る、育てる

- ・森林保全のために、間伐を実施する経費・造林への補助を実施。直轄林・特別林野での造林・保育を実施しました。
- ・市民の森林保全活動を促すために「市民手作りの森設置事業」による補助(2件)や各種イベントを実施しました。
- ・農地を保全していくための地理的条件が悪い地域に対する経営支援(仁保・小鯖・吉敷・宮野各地区)を実施しました。
- ・開発事業を行う際、既存の樹木の保護や緑化に対する配慮を実施しました。



#### 空気をきれいに

- ・市の率先的な取り組みとして、公用車に超低排出ガス車を10台、優低排出ガス車を2台、良低排出ガス車を2台購入(累計:ハイブリット車3台、低排出ガス車29台)。じん芥収集車5台に排出ガス対策装置を装着しました。
- ・市民による環境負荷の少ない自動車利用を促進するため、環境パンフレット等を通じ啓発を実施しました。



#### 水を美しく

- ・公園整備にあたり、土地の浸透性の確保に努め(中央公園園路に透水性舗装を採用)、河川整備にあたっては、地下水と河川水の循環に配慮した工法を採用しました(奥小野川河川改修)。
- ・生活排水対策として、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水各事業の推進と、合併処理浄化槽の設置に対する補助を実施しました。

公共下水道普及率 52.6%(平成15年度末)

農業集落排水事業 二島東地区、川西地区

漁業集落排水事業 長浜地区

合併処理浄化槽補助件数 330基

- ・水質保全や河川美化等の意識を啓発するイベントを開催。環境パンフレットの作成・全戸配布、環境意識啓発イベント等への補助を実施しました。



#### 土にやさしく

- ・生ごみを資源化するモデル事業を実施しました。

このほか、以上の施策等に関連する規定を盛り込んだ環境関連3条例「山口市環境基本条例」「山口市の生活環境の保全に関する条例」「榎野川水系等の清流の保全に関する条例」を制定しました。



ホタル飛び交う  
快適で住みよい  
環境都市



やまぐち

# 山口市環境基本計画推進状況

市では、平成12年度に策定した山口市環境基本計画の望ましい環境像「ホタル飛び交う快適で住みよい環境都市 やまぐち」を実現するため、市民のみなさんの参画と協力のもとに、条例等に基づき、下記の4つの基本方針について、諸施策を展開しているところです。今回は、平成15年度における取り組み、基本計画の進捗状況の主なものについて報告します。

■問い合わせ 市環境保全課 (☎934-2775)

## 基本方針

●恵み豊かな自然を活かし、安らぎのある快適な都市環境をつくりまします。

### 景観の保全とまちの美化

- ・農地の周辺林地の草刈りや景観作物の作付け指導、遊休農地を防止するため農機具等の貸付を実施しました。
- ・都市景観形成地区内における修景工事等に対する助成（4件）と大規模建築物の建設に対する指導（1件）を実施。公共施設の整備にあたり、周辺景観への配慮を実施しました。
- ・歴史的景観の保全と活用のために、文化財を保護・保存しました。
- ・まちの美化のために、空き地の適正管理に対する指導（12件）、イベントの開催を通じた啓発を実施。また、市民の自主的な清掃活動を促進・支援するため、春季清掃月間の実施や自主的な清掃活動で生じた廃棄物の収集・運搬を実施しました。



### 自然とのふれあいの確保

- ・「<sup>すきざき</sup>鋤尖山森林ふれあい事業」など、自然とふれあうことのできる場を整備しました。
- ・「水辺の教室」（3回）など、自然とふれあうことのできるイベントを創出しました。



### 生き物との共生

- ・ゲンジホタルの保護のために、保存管理計画を策定（継続中）し、飼育員の確保や関係団体への補助を実施しました。
- ・野生動物の保護管理のために、野生動物による農作物への被害を未然に防止する防護柵の設置に対する補助と、サルに発信機を取り付けての行動調査を実施しました。
- ・公園の整備や多自然型河川護岸の整備による緑の連続性を確保しました。

### 都市での緑地や水辺の確保

- ・木戸・香山・亀山・中央・矢原町街区各公園を整備しました。
- ・市民等の緑化活動を促進するために「<sup>いきいき</sup>山口市みどりの生活通り推進事業」による生け垣の設置に対する補助（18件）を実施しました。

## 基本方針

●山口らしい環境づくりに向けて、みんなが自主的に取り組みます。

### 環境保全活動の推進

- ・イベントを開催し、市民の環境保全活動への参加機会を創出しました。
- ・「環境意識啓発イベント等支援事業」の実施により、市民団体を育成しました。



### 環境に対する意識の向上

- ・総合的な学習時間を活用して、環境教育等を実施しました。
- ・産学官連携の「やまぐち街なか大学」の講座で、環境関連のテーマ「山口型リサイクル提案ゼミ」を開催しました。
- ・環境情報を広く提供するために、「山口市環境基本計画」に基づき実施した市の取り組み等を公開し、意識啓発のための広報番組を制作、「市報やまぐち」に特集記事を掲載。パンフレット「環境についてかんがえる」の作成・全戸配布を実施しました。
- ・環境意識啓発イベント等を行う民間団体への補助をはじめ、各種イベントを開催しました。

### 国際的取り組みの推進

- ・市が率先して「山口市地球温暖化防止行動計画」に基づく取り組みを実施し「市報やまぐち」で結果を公表、市民等に啓発しました。



**第10回中原中也賞受賞作品が  
『オウバアキル』に決定**

2月19日(土)に中原中也賞選考会が開かれ、全国から応募・推薦された300詩集の中から、三角みづ紀さん(東京都・23歳)の『オウバアキル』が選ばれました。

選考委員からは、『オウバアキル』は一見したところ、日録風に身上雑事を日常的な言葉で表現しているようにみえるが、実は、日々の生活に潜む不安、現代における若者の心的状況を、鋭く深く凝視した上で、逆にその心情をかるやかに平静にうたいきったことに、作者の豊かな才能を評価した」と評されました。受賞した三角さ

さんは「この作品は、昨年の受賞者、久谷雉さんに勧められて応募したものです。自分が受賞するとは思っていませんでした。涙が出そうです」と、喜びを語りました。

賞の贈呈式を4月29日(金)にホテルニュータナカで行います。正賞は詩集の英訳本の出版で、副賞として100万円が贈られます。

※中原中也賞：日本の近代詩史に多大な貢献をした山口市出身の詩人、中原中也の業績を永く顕彰することを目的に毎年贈られており、今回で第10回目を迎えました。

◇問い合わせ 市文化振興課 (☎934-2718)

**山口市菜香亭で新しいサービスを始めました**

山口市菜香亭では、2月2日から、食事を提供する「ケイタリングサービス」を始めました。開館当初からの「料亭だった頃の菜香亭のように食事を出してほしい」という市民のみなさんの声にこたえて、実施することとなったものです。貸室を使用する方が利用できますので、希望者は、貸室の利用を申請するとき申し込んでください。また、同日から、菜香亭でしか買えないオリジナル商品や山口の

特産品の販売をするミュージアムショップを開設したほか、2月14日からは、レンタサイクル(貸し自転車)1日400円、半日200円も開始しています。



オリジナルのしおりや饅頭などを販売するミュージアムショップ

◇問い合わせ 山口市菜香亭(〒花一丁目2-7 ☎934-3312)

**活動しています！市環境美化協力員**

市環境美化協力員は、市から「山口市の生活環境の保全に関する条例」に基づき委嘱された市民により、構成されています。

市内16地区に2人ずつ配置された協力員は、市民にマナーの向上や違反行為の禁止を直接呼びかけることで、環境美化意識を高めてもらうことを目的に、定期的に活動を行っています(活動状況は上表の通り)。

■環境美化協力員活動状況(平成16年6月~12月)

活動日数(延べ日数)	399日
啓発用チラシの配布	1,933枚
ふん用紙スコップの配布	810個
携帯用灰皿の配布	239個
不法投棄等の発見報告	246カ所

各協力員の地区での粘り強い対応や自転車を利用してのきめ細かいパトロールなどによって、徐々にではありますが、効果が現れているようです。一方、同じ場所へのごみ捨て、不法投棄が繰り返されるなど、簡単には解決しない面もあります。



犬を散歩中の方にマナー向上を呼びかける市環境美化協力員

市では、これからも少しでも多くのみなさんに、環境美化への取り組みを呼びかけ、安全で快適な生活環境の確保に努めます。

◇問い合わせ 市環境保全課 (☎934-2776)

**「ねこの飼養に関する規定」が施行されます**

市では「山口市の生活環境の保全に関する条例」により、動物の適正な管理をお願いしています。4月からは、新しく「ねこの飼養に関する規定」が施行されます。みなさんのご理解をお願いします。

■ねこを屋内で飼う、または首輪等をつけ、自分が飼っていることを、明らかにしなければなりません。

■ふんにより、公共の場所や他

人の土地を汚さないようにしなければなりません。



**「条例に違反した場合」**

市は飼い主に対して必要な指導や勧告、命令をすることができます。また、ふんについては、命令に従わない場合、2万円以下の罰金に処せられることがあります。

◇問い合わせ 市環境保全課 (☎934-2776)



3月1日～7日



# 子ども予防接種週間

～予防接種は予定どおり

お済みですか～

## 入園・入学に備えて、 必要な予防接種を済ませましょう

子どもは、母親からもらった病気に対する抵抗力(免疫)が生後数カ月で失われるため、病気にかかりやすく、かかると重くなることがあります。予防接種は、子どもが免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。予防接種で免疫をつけ、感染を防ぎましょう。

次の子ども予防接種週間協力医療機関では、**通常の受付時間外**にも予防接種を受け付けますので、ご利用ください。

### 子どもの予防接種週間協力医療機関

- 小泉小児科 (大市町 ☎922-0009)
- おうちクリニック (大内御堀 ☎933-1770)
- おさばファミリークリニック (下小鯖 ☎941-0389)
- 藤原内科 (折本一丁目 ☎923-5517)
- 青山消化器内科 (吉敷 ☎923-1577)
- あんの循環器内科 (吉敷 ☎924-1151)
- まつお小児科 (吉敷 ☎924-4970)
- 近藤こどもクリニック (幸町 ☎922-0510)
- たむら医院 (江崎 ☎989-4480)
- 利重クリニック (江崎 ☎989-2515)
- 岡村医院 (小郡町 ☎083-973-2053)
- 小児科柳澤医院 (小郡町 ☎083-973-3121)
- はまもと小児クリニック (小郡町 ☎083-973-0616)
- 山岸内科 (小郡町 ☎083-972-2788)

## BCG予防接種は3月までに！

結核予防法が改正され、乳幼児のBCG予防接種対象年齢が見直されることとなり、これまでにBCG予防接種を受けていない子どもが、4月1日以降に接種を受ける場合、有料となる場合があります。現在、4才未満の子どもの保護者の方は、予防接種歴をご確認の上、3月31日までに接種をお済ませください。

※BCG予防接種対象年齢を過ぎて接種を受ける場合、接種料金は有料となります。ご注意ください。

### ◇問い合わせ

市保健センター (☎921-2666)  
市南保健センター (☎083-972-9850)



## 土地の 固定資産税

Q1 住んでいた家を店舗に貸し出しました。税金が上がると聞いたのですが。

A1 居住用に使われている宅地には、住宅用地の特例が適用され、土地の固定資産税が軽減されています。同じ宅地でも用途が居住用でない場合は、軽減がなくなるため税金が高くなります。

また、住宅を取り壊した場合なども同様の扱いとなります。現在、全市的な調査を実施しています。現地調査の際には、ご協力をお願いします。

Q2 課税されている面積が実際の面積よりかなり広いようです。税金を返してもらえますか。

A2 間違いがあった場合、税法により5年さかのぼって還付します。また、市では税金の支払いの事実等が確認できれば、さらに5年、併せて10年分の還付をしています。

課税の面積(地積)は原則的には登記簿に記載されているものとなっております。毎年4月にお送りしている納税通知書の明細書と相違がないか、毎回確認されるよう、お願いします。

◇問い合わせ 市課税課土地担当 (☎934-2734)



## 国民健康保険 の届出について

Q1 退職したとき、いつまでに国民健康保険(国保)への加入手続きをしたらよいのですか。

A1 退職後、14日以内です。14日を過ぎて手続きをすると、退職日の翌日(資格取得日)から届出日までにかかった医療費は全額自己負担となりますので、ご注意ください。なお、保険料は、届出月から納めていただくこととなります。

また、職場の健康保険の扶養からはずれた場合も、14日以内の手続きが必要です。

Q2 他の保険に加入した場合、何か届出が必要ですか。

A2 国保喪失の届出が必要です。事業所では、職場の保険への加入手続きは行いますが、国保喪失の手続きまでは行いません。各自で手続きをしてください。

Q3 国保の資格が切れているのに、国保の保険証を使っています。どうなりますか。

A3 その間使われた医療費(自己負担分を除く)を返還していただくこととなります。誤って使用した場合は、市保険年金課にご相談ください。

◇問い合わせ 市保険年金課担当 (☎934-2801)





# 白狐おちよこ

このシュッとした輪郭の、かわいいうちよこ、何だと思えますか?ピンと立った耳と、ツンと上向きの鼻の間にお箸を置くと、とても安定が良いのです。そして顔を下に向けてみると、ちょっと変わった形のおちよこになるのです。

この萩焼の白狐おちよこは、観光地・湯田温泉で販売できる山口ならではの商品を開発しようと、白狐をモチーフに、宮野にある知的障害者授産施設「ふしの学園」の窯業班の指導員さんがデザインし、窯業班の皆さんが一生懸命に制作したものです。湯田温泉の情緒を感じさせるものとして、親しい方へのおみやげにぜひどうぞ。

■お問い合わせ先  
知的障害者授産施設  
ふしの学園  
TEL 928-0415



防府市大道の萩焼粘土でつくる白狐おちよこ。完成にはおよそ2週間かかります。

## 市民が作る商店街の案内板「もっちゃぎ!」がいよいよ発行です!



昨年9月から市民スタッフが会議や研修、作業を重ね、制作には、NPO法人ゆにーくも協力させていただきました。市中心商店街をもっと楽しく、もっと便利に利用してもらいたいとの想いから、(株)街づくり山口、市商店街連合会、そして市民のみなさんが協力し、商店街の案内板「もっちゃぎ!」を制作しました。全68ページ、商店街のお店、歴史、おもしろスポットを、市民スタッフが歩いて探して紹介しています。3月上旬より商店街を中心に、市内各所にて無料配布します。「もっちゃぎ!」を持って、ぜひ商店街へ遊びに来てね!

お問い合わせ先 (株)街づくり山口(山口商工会議所内)  
TEL925-2300

下関市出身 吉敷在住  
山口野球道場代表

## 若者に夢を与えるまち



# 藤井 保行さん

ふじい やすゆき

中学校教員および野球部顧問として、37年もの間指導をしてきた藤井保行さん。現在は、部活動を引退した中学3年生を対象に「山口野球道場」を開き、野球の指導をしています。ご自身も野球やソフトボールのチームに所属し、現役選手として活躍している、若々しい藤井さんにお話を伺いました。

■野球道場はどういうものですか?  
中学3年生になると部活動を引退しますが、高校でも野球を続けたい生徒たちが、受験勉強の合間に野球ができる場所を作ろうと「山口野球道場」を開きました。入門資格は、「野球が好き」であること。現在は第5期生の34人と一緒に、週に1回硬式ボールで鍛錬し、10数人の指導者がボランティアで熱心に指導しています。

中学時代は、基本的な生活態度や物事の良識を身につける、人間形成においても大切な時です。だからこそ、野球だけでなく人間を育てる場所でもありたいと思い「道場」と名付けました。子どもは叱られる権利があります。しかし、最近では上手に叱る大人が少ないので、道場では厳しく接しています。

■藤井さんにとって、野球とは?  
現在、市内の還暦軟式野球とシニアソフトボールの2チームに所属して、毎週土日に練習しています。ソフトボールではハワイやニュージーランドの遠征試合にも参加したこと

があります。私にとって野球とは、とにかく小さい頃から大好きなもの。中学、高校ともに野球部、そして大学時代も野球好きな仲間とクラブチームを作り、本当に楽しく野球をしました。当時の仲間とは今でも、年に1度集まって野球をするほどです。ですから、生徒たちにも「野球道場」で出会った仲間と高校に入ってから交流が続いたり、野球部でライバルになったりと、いい関係を築いてほしいですね。

■藤井さんの夢は?  
人間は無数の可能性を秘めていて、特に子どもは磨き方によっていくらでも輝きます。いつかは、甲子園やプロ野球で活躍する選手を山口で育てたいと思いますが、生徒たちにはいつも話している「立派でなくとも良識のある大人」になってほしいと思います。彼らが大人になった時に「野球道場のオヤジがあんなこと言っていたな」と思ってもらえれば。そして、大好きな野球をずっと続けてくれればうれしいですね。

企画・編集 やこねっとは、やまぐち生活が  
やこねっと ぶお楽しくなる情報を発信します!

活動団体 イベント etc.

山口のみんなが元気になる情報を お寄せください!!

お問合せ・情報は お気軽にこちらまで!

詳しくはアクセスしてね!  
携帯版はこちら!!

市民まちづくり情報センター やこねっと

yacopy@ycnet.jp  
090-7120-0847  
901-1165  
〒753-0047 道場門前 1-2-19  
市民活動支援センター さほらんで内

http://www.ycnet.jp/  
http://www.ycnet.jp/i/



エコパークやまぐち  
**かわらばん**



市リサイクルプラザ  
☎ 927-7122 ☎ 927-7133  
http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/  
開館時間 午前9時から午後5時  
資源物の受け付け  
午前9時から午後4時30分  
月曜と祝日の翌日はお休みです

## やまぐちエコ倶楽部の先進地視察報告

# 施設まるごと全部！の 省エネルギー化

世界で異常気象が報告され、日本でも昨年は台風が10個も上陸しました。地球温暖化の悪い予想が現実となり、なんだか地球がおかしくなっているのではと不安がよぎります。私たちの暮らしの中から出る二酸化炭素を減らすこと=省エネルギー化に、地球に暮らすすべての人々が一丸となって取り組む必要性を強く感じます。そこでやまぐちエコ倶楽部では、1月27日(木)に高度な省エネルギーを推進しているという県立中央病院(防府市)を視察し、その現状を学んできました。今回はその内容をご紹介します。

写真:ガスコージェネレーションシステムのしくみを見学する会員

### 県内初お目見えの ESPC事業とは？

県立中央病院(中央病院)は、県内で初めてコージェネレーションシステムを活用した※ESPC事業を行っています。コージェネレーションシステム？ESPC事業？なんだか聞き慣れない言葉ですね。

コージェネレーションシステムとは、燃料を燃やして発電し、その際同時に発生する排熱を、冷房や給湯などの用途に再利用するというものです。中央病院は築20年を経て、施設を改修する時期になりましたが、その改修にあたって、最新の技術を活用して経費の削減と最適な省エネ化を図ることになりました。それがESPC事業です。

### 施設まるごと全部の省エネって具体的にどういったこと？

この事業をより分かりやすく説明すると、環境対策のノウハウを持つ事業者が、その施設に最適な省エネ対策を提案してもらい、委託主は削減分の光熱水費で、その対策費用を賄うというものです。事業者選定は一般公募のため、施設の省エネ化がより最適な形で図られ、経費の削減にもつながっています。

実際病院では、提案を受けて、燃料を重油から都市ガスボイラーに転換し、二酸化炭素排出量を38・7パーセント削減。そのことにより、

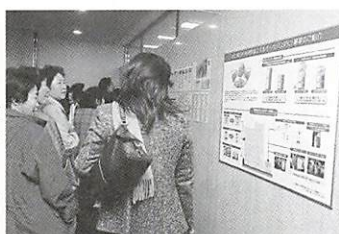
大気汚染物質の排出量が削減できました。また、次のような施設改修により、20パーセントの省エネが見込めるようになりました。

- ・照明の明るさを3段階に調節し、ワット数を抑える安定器の導入
- ・非常誘導灯の小型高輝度化による消費電力の削減 など

### 最新の環境技術を学び、地球をいたわる気持ちを新たに

このESPC事業は、今後多くの施設に波及していくものと思われます。今回の研修で、日本の環境技術の進歩を知り、非常に感心すると同時に、このような施設の努力が無駄ならぬよう、我々個人も一層の省エネを心がけることが大切だと感じました。

なお、中央病院1階には、この



病院1階のパネル展示の様子

事業についてのパネル説明があります。行かれる機会があれば、ご覧になられてみてはいかがでしょうか。

(企画) やまぐちエコ倶楽部

※ESPC…Energy Saving Performance Contract (省エネルギー保証契約) の頭文字をとったもの

### ■3月のリサイクルアイデア講座(午前10時～正午) (いつでも参加できます。申し込みはいりません)

和服のリフォーム	1(火)8(火)	余り布で作るコサージュ	10(木)
モロで小物作り	1(火)	布あそび	12(土)26(土)
トールペインティング	2(水)9(水)	牛乳パック工作(小物入れ)	12(土)
カントリードール	2(水)9(水)	着物や帯から袋物作り	12(土)19(土)26(土)
さき織り	3(木)10(木)17(木)24(木)	花炭作り	13(日)
ネクタイのリフォーム	3(木)17(木)	※トールペインティング、カントリードール、花炭作りは 午前9時30分～正午	
かんたんリフォーム(パック)	4(金)11(金)18(金)	※着物や帯から袋物作りは午後1時～3時	
毛糸のリサイクル	4(金)18(金)	※やさしいパッチワークの5(土)は午後1時～3時	
フラワーアレンジメント	5(土)19(土)	★春休み子ども講座 3月26日(土)午前10時～正午★	
やさしいパッチワーク	5(土)16(水)	さき織り・牛乳パック工作(トラック)	

※持参品などの詳細は、市リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

### ■3月のフリーマーケット

◇日時 3月13日(日)午前9時～午後3時(雨天中止)

※アイデア講座「<sup>はなすま</sup>花炭作り」もあります(左記参照、雨天中止)。

※おもちゃの病院もあります(受付は午前10時～11時30分)。

※4月のフリーマーケットは4月10日(日)。出店申し込みは3月15日(火)午前8時30分からリサイクルプラザで受け付け(共益費300円)。





### 市立図書館 特別整理期間に伴う休館のお知らせ

図書館利用者に迅速で確実な資料提供を行うため、3月9日(水)から16日(水)までの間、資料の点検と整理を行います。そのため、図書館は休館とし、予約本の配送も休止します。また、蔵書検索は3月7日(月)から16日(水)までの間休止しますので、ホームページや電話等での貸出の延長等ができなくなります。なお、「ぶっくん」は期間中も運行します。

◇問い合わせ 市立図書館 ☎901-1040

山口市役所 〒753-8650 亀山町2-1

### 産業コーディネーターの業務を委託します

起業家等に対して、創業や新事業展開へのアドバイスをしたり、産学連携、企業間連携など起業化の支援を行う、産業コーディネーターの業務を委託する個人または団体を募集します。

◇委託期間 4月1日～平成18年3月31日

◇受付・問い合わせ 3月1日(火)～15日(水)の間に指定

の書類を市商工振興課(市役所2階 ☎934-2812)へ持参または郵送

※業務内容等の詳細は、募集要項をご覧ください。要項、応募様式は、市商工振興課備え付けの他、ホームページからダウンロードいただけます。 <http://www.city.yamaguchi.jp/shoko/org/index.html>

### 湯田温泉白狐まつり 白狐総踊りで踊ろう

今年の白狐総踊りは、踊り、曲、衣装も振り付けも自由です。ぜひご参加ください。

◇日時 4月2日(土) 午後8時から約1時間

◇参加条件 「白狐」をイメージ

### すこやか長寿対策審議会 市民委員募集

市では、「第三次山口市高齢者保健福祉計画」、「第二次山口市介護保険事業計画」に基づき、高齢者の保健福祉施策を計画的に推進しています。

この計画は、3年ごとに見直すこととしており、平成17年度には、平成18年を初年度とする新たな計画を策定することとしています。

現在、国において介護保険法改正案について審議中ですが、この改正内容も踏まえ、新たな計画策定や施策の推進について、幅広くご意見をお聞きするため、市民委員を募集します。

◇募集要件 40歳以上の市民(国及び地方公共団体の議員、常勤の公務員は除く)で、会議(平成17年度は年6回程度、平成18年度以降は年2回程度)に出席できる方

◇募集人数 3人程度(選考により決定)

◇任期 平成17年5月～平成19年9月30日

◇応募・問い合わせ 3月22日(火・必着)までに「私が考える山口市の高齢者保健福祉の将来像」と題した800字程度の作文を書いて、郵送、持参またはEメールで市介護保険課(☎934-2795) [kaigo@city.yamaguchi.yamaguchi.jp](mailto:kaigo@city.yamaguchi.yamaguchi.jp)

### 春のおとどい山 わいわいウォーキング

※音源(カセット等)は持参のこと  
また、抽選で湯田温泉旅館協同組合からの入浴券が当たります。

◇日時 3月27日(日) 午前9時30分～正午(受付は午前9時)

◇参加条件 「白狐」をイメージ

させる衣装やメイクを施す/1ステージ3～4分以内/1チーム5～25人(25人を超える場合は、チームを分けること)

◇賞 ダンス賞、パフォーマンス賞、ドレッサー賞を選出(賞金有)。参加賞もあります。

◇申し込み・問い合わせ 3月15日(火)までに実行委員会事務局(湯田温泉旅館協同組合内 ☎920-3000)

※ゴール後に豚汁を用意します。

◇日時 3月27日(日) 午前9時30分～正午(受付は午前9時)

◇参加条件 「白狐」をイメージ

9時30分) ※雨天中止

◇受付場所 木戸公園※駐車場は市保健センター(糸米二丁目6-16)をご利用ください。

◇定員 250人(先着順・小学生以下は保護者同伴のこと)

◇参加料 100円(保険料含む)

◇内容 太極拳、おとどい山の自然を楽しみながらウォーキング 木戸公園→おとどい山森林公園(いこいの広場、リフレッシュロード)→市保健センター

◇申し込み・問い合わせ 3月15日(火)までに電話で市保健センター(☎921-2666)

### 山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時45分(水・土)、午後零時15分(火・金)、午後6時15分(月・水・木)、午後10時(水・土)から20分間放送。※3月1日～6日については2月の放送時間となります。市報2月1日号またはホームページをご覧ください。

○1日～15日「大内文化を探訪!『市民観光ツアー』」

○16日～31日「山口市の食育に対する取り組み～学校給食における地産地消～」

### 山口のんた情報特別番組

午後10時30分から30分間放送

ご覧ください  
山口市の  
広報番組

3月の放送  
予定です

○21日～27日「meets the artistシリーズ～カメラオブスクラプロジェクト」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。

○2日「地域と共に歩む山口県立大学」

○9日「健康シリーズ 歯の健康心がけていますか?」

○16日「いつでもアートふる山口」

○23日「栗林和彦の山口名庭」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

○6日「4月から年金の制度が変わります」

○13日、20日、27日「引っ越しごみの処理は?」

### 土曜在宅当番医 診療時間訂正のお知らせ

市報2月15日号掲載の休日当番医表(3月)の土曜在宅当番医診療時間について、下記のとおり訂正します。

【誤】午前9時～午後6時 → 【正】午後7時～10時



## 韓国料理講習会参加者募集

- ◇日時 3月12日(土) 午前9時～午後3時
- ◇場所 市働く婦人の家(湯田温泉五丁目1-1)
- ◇講師 朴賢珠氏(NHK文化センター韓国語教師) 他
- ◇定員 30人
- ◇申し込み・問い合わせ 山口市日韓親善協会事務局(☎925-2300)

## 国民年金保険料の口座振替割引制度

〔保険料の前納を口座振替にする  
と割引額が増えます〕

平成17年度の国民年金保険料は月額1万3580円です。一括して前納すると、現金払いでは、2890円の割引、口座振替では3420円の割引となります。

なお、口座振替での前納は3月31日までに登録が完了している必要がありますので、お早めに手続きをしてください。

### 【月々の口座振替の早割制度】

通常の口座振替は、当月保険料の翌月末引き落としですが、当月保険料の当月末引き落としにする  
と毎月40円割引となります(早割制度)。

口座振替の申込用紙は、社会保険事務所に請求するか、社会保険庁ホームページで取得できます。

◇問い合わせ 山口社会保険事務所(☎922-5660)

## 市民活動の公募型事業を募集します

自由で自発的な公益活動を行う市民団体に、補助金を交付します。

◇補助金額 スタートアップ事業：上限10万円/ステップアップ

事業：上限20万

◇対象 規約(会則等)を定め、公益を目的に非営利の活動を行う市民団体

◇申請方法 4月18日(月)～28日(木)の間に所定の様式に記入の上、直接、地域生活課(市役所2階☎934-2763)または市民活動支援センター「さぼらんて」(道場前1丁目2-19☎901-1166)

※説明会を3月22日(火)午後2時から「さぼらんて」で開催します(ご参加ください)。

※要領や様式は申請先の他、各出張所、各公民館に備え付け

## 樫野川可動堰の点検を行います

取水期に備えて、可動堰が正常に作動するよう点検を行います。

点検中は増水等の危険がありますので、危険区域内に立ち入らないように注意してください。

◇実施日 3月9日(水)

◇問い合わせ 県山口土木建築事務所☎922-2797

堰の名称	所在地	転倒時間	起立時間
淋洗	小郡町柳井田	8:30	9:30
福良	下矢田	10:00	11:00
矢原	三和町	11:30	12:00
高井	上平井	13:30	14:00
今井出	宮野上	14:30	15:00
一の井出	宮野上	15:20	15:50

時間を科学する、さまざまな時間を知り、体験する

3月19日 → 6月19日

# 時間旅行展

■山口情報芸術センター(中園町7-7☎901-2222)  
■入場無料

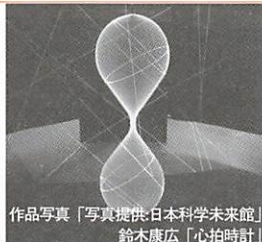
## 人間にとってさまざまな「時間」を「発見」し、「旅」する。

山口情報芸術センターと山口大学時間学研究所との連携によって開催される「時間旅行展」。山口情報芸術センターの館内をほぼ全て使った大規模な展示です。ホワイエをスタート地点にして、さまざまな時間を体験し、旅行していく仕組みになっていますので、子どもからお年寄りまで誰でも楽しめます。また、「時間旅行展」に併せ、定期的にワークショップ、ガイドツアーなどを行い、入門的なガイダンスから専門的な研究まで幅広いイベントを開催します。

### 「時間旅行」。その内容は…

#### ■心拍時計

身体のすみずみにまで響きわたっている心臓のリズム。指先から伝わる一人ひとりの異なる心拍が美しい光の輪となって浮かび上がります。



作品写真「写真提供:日本科学未来館」  
鈴木康広「心拍時計」

■その他、全24作品の展示があります。自分のセンスでいろんな体験を結びつけてみてください!

## 関連シンポジウム 廣中平祐+毛利衛/特別対談

- 日時 3月27日(日)午後2時開演
- 会場 スタジオA
- 出演 廣中平祐氏((財)数理科学振興会理事長)、毛利衛氏(日本科学未来館館長、宇宙飛行士)
- 入場料 500円(当日券のみ)



写真提供:日本科学未来館

### 「時間旅行展」ナビ・キッズ募集!

- 「時間旅行展」を実際に体験した感想をホームページで紹介したり、テレビ出演をしたりして、子ども観客代表として、レポートしてくれるナビ・キッズを募集します。
- 活動期間 期間中の土・日・祝日及び春休みの間で5日間程度(希望により追加可)
  - 対象年齢 小学4年生から中学3年生まで
  - 審査方法 「私の好きな時間」をテーマにした作文(400字詰め原稿用紙1枚)と面接で決定します(作文は面接時に朗読していただきます)。
  - 面接 3月12日(土)、13日(日)午前10時～午後8時※即日決定
  - 応募方法 3月9日(水・必着)までにハガキ、FAX、Eメールのいずれかで〒住所、氏名、学校と学年、保護者の氏名、電話番号・Eメール等連絡先、面接希望日時を明記の上、山口情報芸術センター「ナビ・キッズ」係(〒753-0075中園町7-7☎901-2222☎901-2216) navikids@ycam.jp





### まち全体が真っ白になりました

日本列島を大寒波が襲い、山口のまちも真っ白に雪化粧をしました。いつも見慣れた風景も雪に覆われると、違った景色のようですね。写真は鴻の峰山頂から見た市街です。(2月2日)



### 金の卵たちのこれからの活躍に期待!

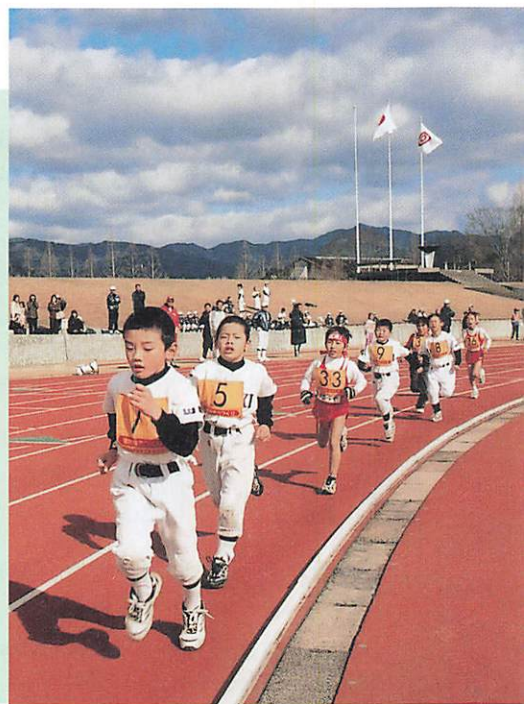
山口市スポーツ優秀選手表彰式が行われ、13人2団体に対して合志市長から表彰状と記念品が贈られました。6年後に山口で開催される国体での活躍が、とても楽しみです。(2月14日)



### 演じるのって、おもしろーい!

山口情報芸術センター主催の「先生・生徒のための演劇ワークショップ2005」が市内の小学校で行われました。写真は興進小学校5年生のみなさん。英国ロイヤル・ナショナル・シアターから来日した講師らの指導により、声や身体で自分を表現することで、人とのコミュニケーションの方法等を楽しく学びました。(1月28日)

**自己ベストを目指して!**  
第43回山口市民ロードレースが維新公園を会場に行われ、小学1年生から80歳まで490人が参加しました。沿道の声援に応え、出場者らは1秒でも早いゴールを目指し、元気に走り抜きました。(2月11日)



「アートふる山口」の「ふる」は、英語の「full(フル)」でアートがイッパイ満ちているの意ですが、また「振る」すなわち振動するということでアートを発信するという意味に解することもできます。さらに「降る」すなわち天からアートが降ってくるのイメージがあります。加えて私は、「経る」すなわち歴史を経ってきたよきもの、本物の意味も込めたいと思います。

私は、数軒のお雛さまめぐりをいたしまして、何か幸せな気分になりました。山口に伝わる日本のよきもの、本物との出会いが「アートふる山口」にはあるように感じます。多くの皆さんに「いつでもアートふる山口」にも是非訪れていただきたいと思っています。

第1回企画展は「お雛さまめぐり」ということで3月6日までですが、さまざまなお雛さまとの出会いが楽しめます。

「アートふる山口」の「ふる」は、英語の「full(フル)」でアートがイッパイ満ちているの意ですが、また「振る」すなわち振動するということでアートを発信するということもできます。

第1回企画展は「お雛さまめぐり」ということで3月6日までですが、さまざまなお雛さまとの出会いが楽しめます。



### いつでもアートふる山口

「アートふる山口」は本市の秋の風物詩として、開催中は市内外から多く